### (一) 森林環境税及び森林環境譲与税について

わが国では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中、近年は国産材生産量の増加、木材自給率の上昇、CLT等の新たな技術の進展等、明るい兆しが見える一方、豪雨災害などが近年頻発に発生しており、国土の保全のための森林の整備・保全が、また、地球温暖化防止のため、森林吸収限対策として森林整備が求められています。

このため、森林経営管理制度による森林の経営管理の集積、集約化や市町村主体での森林整備のための安定財源として創設された森林環境譲与税を活用し、間伐等の推進や林道などの路網整備、担い手育成などの取組について何点か伺います。

### (1)森林環境譲与税の譲与額の状況について

パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や 災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点か ら、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、森林環境税は令和 6 年度から 国民一人当たり年額 1,000 円が課税されますが、森林環境譲与税は平成 31 年 4 月1日施行、令和元年度から市町村及び都道府県に税が譲与されております。

譲与基準については、市町村への譲与割合は徐々に増加し、令和 6 年度には

譲与税額の 9 割に相当する額を私有林人工林面積 10 分の 5、林業就業者数 10 分の 2、人口 10 分の 3 で按分して譲与され、一方、都道府県への譲与割合は徐々に減少し、令和 6 年度には、譲与税額の 1 割に相当する額を市町村と同様年度には、譲与税額の 1 割に相当する額を、市町村と同様の基準で按分して譲与されると承知しています。

ここで、令和元年度の北海道と道内 179 市町村の譲与額の状況と市町村における活用状況について伺います。また、令和 2 年度より譲与額が増額されていますが、今後の譲与額の見通しについて伺います。

## (答弁:水産林務部林務局森林計画課長 本橋伸夫)

- ・令和元年度は、道に 3 億 1 千万円、道内の市町村には、合計で 12 億 2 千万円 が、国から譲与。
- ・市町村では、手入れが遅れている人口林の整備を進めるための調査、間伐、公 共施設の木質化、人材の確保、といった取組を進めている。
- ・道と道内市町村への譲与額は、令和 15 年度まで合計で 46 億円に、段階的に引き上げられることとされていたが、自然災害の防止に貢献する森林の整備などを進めるため、今年度から前倒しで増額され、令和 6 年度に全額が譲与。

### (2)森林環境譲与税を活用した道の取組について

譲与税の活用が思うように進んでいない市町村に対しては、北海道が積極的に支援し、市町村が主体となった森林整備を円滑に進めることが重要です。

道では、森林整備の主体となる市町村を支援するため、令和元年度に森林整備 等支援事業費として 1 億 6286 万 7111 円を計上していますが、どのような取組 を行っているのか伺います。

## (答弁:水産林務部林務局森林計画課長 本橋伸夫)

- ・都道府県に譲与された税財源については、森林整備を主体的に推進する市町村 を支援する取組に活用。
- ・道では、令和元年度に森林整備等支援事業を創設、市町村職員を対象とした、 研修会の開催、相談窓口の設置、森林整備を円滑に進めるためのシステムづくり などに取り組んでいる。

# (3) 森林づくりへの理解促進や人材の育成について

森林環境税は令和 6 年度から国民一人当たり年額 1,000 円が課税されることになりますが、道では、譲与税に対する道民理解を促進するため、令和元年度の森林整備等支援事業において、森林づくりへの理解促進や、森林整備につながる道産木材の利用促進に取り組んだと承知しておりますが、その取組状況につい

て伺います。

また、令和元年度林業労働実態調査によると、本道では林業労働者数は横ばい傾向にありますが、60歳以上の割合が依然として高井状況にあります。

こうした状況を踏まえ、道では、林業や木材産業の専門的な知識と技術を習得した人材を育成するため、『北の森づくり専門学院』、通称北森カレッジを令和2年4月に開校し、地域や産学官と連携した運営体制のもとで、森林環境譲与税も活用して取組をすすめていると承知しておりますが、これまでの取組状況について伺います。

## (答弁:水産林務部林業木材課長 加納剛)

- ・森林環境譲渡税は、都道府県は、森林の整備への支援のほか、普及啓発や木材 の有効利用、人材の育成と確保といった市町村の取組の促進に向けて活用する ことが法に規定。
- ・道では、譲与税を活用し、森林づくりの重要性について、一層の理解の促進を 図るため、森林の果たす役割や地域の特色を活かした取組などを開設したリーフレットなどを作成、木育活動の場などで、広く普及啓発を行う。
- ・耐火や防火の基準などを学ぶ研修会の開催、木造建築の設計のポイントやモデ ル事例を取りまとめたガイドブックを作成、市町村施設等の木造化・木質化を促 進。

- ・森林づくりを担う人材を育成するため、北森カレッジにおいて、道内外から広く入学者を確保できるよう、SNS など多様なツールを活用した魅力発信やイベントでの PR 活動を積極的に行う。
- ・全道各地の森林をフィールドとした実践実習や林業機械の操作技術の習得と いった、教育プログラムの構築などに取り組んでいる。

### (4) 今後の取組について

森林環境譲与税制度が開始され 1 年が経過しましたが、市町村の取組はまだ 軌道に乗っていない状況にあり、道として、これまで以上にしっかりと市町村を 支援していくことが必要と考えますが、道は、今後、森林環境譲与税を活用した 取組をどのように進めていく考えなのか伺います。

### (答弁:水産林務部森林計画担当局長 野村博明)

- ・道では、市町村が譲与税を有効に活用し、森林の整備や地域材の利用を進める ことができるよう積極的な支援を行う必要があると考え、これまで、研修会の開 催や、市町村施設の木造化・木質化の促進などに取り組んでいる。
- ・今年度から新たに、解像度の高い衛生画像やタブレット端末の導入、市町村事 務を軽減するシステムの開発、本庁舎1階ロビーの木質化などを進めている。
- ・こうした取組を通じ、市町村における譲与税の有効活用が進むよう、支援を行ってまいる。